

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第146期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 国際紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 田辺 円

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【縦覧に供する場所】 国際紙パルプ商事株式会社 中部支店  
(名古屋市中区錦1丁目11番20号)

国際紙パルプ商事株式会社 関西支店  
(大阪市中央区安土町1丁目8番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期 連結累計期間	第146期 第1四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	91,819	92,254	384,973
経常利益 (百万円)	475	624	2,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	274	606	2,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	476	630	1,072
純資産額 (百万円)	48,911	48,850	50,225
総資産額 (百万円)	193,874	194,378	191,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.02	8.29	34.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.02	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	25.1	26.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第145期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、2018年6月26日の新規上場日から当該第1四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第145期および第146期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、米中貿易摩擦により輸出に影響が出ましたが、個人消費や設備投資の増加によって内需は堅調に推移しました。

紙パルプ業界におきましては、ITや広告分野の電子化のさらなる加速によって主に雑誌・チラシ・カタログなどが低迷し、紙の需要は前年同期比減少となりました。また、板紙の需要は、天候不順によって飲料・青果物が影響を受け、前年同期比減少となりました。一方で、価格修正が紙・板紙とも浸透しており、企業業績の下支えになっております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高922億54百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は4億69百万円（前年同期比23.2%増）、経常利益は6億24百万円（前年同期比31.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億6百万円（前年同期比120.7%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

##### < 国内拠点紙パルプ等卸売事業 >

国内において、紙ではICT化に伴う電子媒体の普及により出版市場の縮小やチラシ・広告での使用量減少が続いておりますが、価格修正により売上高は増加となりました。板紙では、価格修正が寄与した一方、インバウンド需要の縮小や輸出数量の減少が影響し、売上高は減少となりました。古紙では、中国の輸入規制が継続していることにより、日本国内の在庫が増加し、販売数量および売上高は減少となりました。パルプでは、高止まりしていた販売単価が下落したことによって、売上高は減少となりました。その他では、バイオマス発電燃料の取り扱い増加や桔梗屋紙商事(株)の連結子会社化が寄与し、売上高は増加となりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比0.2%減の735億56百万円となり、営業利益は23.5%増の9億98百万円となりました。

なお、当社の連結子会社であるハウカンTOKYOビジネスサービス(株)につきましては、第三者割当増資の実施により共同出資者である(株)アールアイの株式保有割合を51%とし、更なる事業展開の加速を図ります。また、当社の株式保有割合は49%となり、2020年3月期第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となります。

##### < 海外拠点紙パルプ等卸売事業 >

香港では前年同期とほぼ同水準の販売を維持しました。米国では塗工紙・古紙の販売が伸長し、また、中国に於いては上質・塗工紙の販売が好調に推移したため、全体としての売上高は若干増加しました。他方、利益面では、厳しい価格競争などにより全般的に利益の落ち込みが見られ、対前年では全体の利益は減少しました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比3.2%増の183億99百万円となり、営業利益は93.0%減の4百万円となりました。

なお、当社の連結子会社であるDAIEI PAPERS BRAZIL EIRELIにつきましては、経営資源の集中と効率化のため、2019年8月末を目途に解散・清算する予定です。

##### < 不動産賃貸事業 >

テナント賃料の改定による増収はあるものの一部賃貸物件の売却により売上高はほぼ横ばいとなりました。利益面では、修繕費及び管理費等の増加により減益となりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比0.1%減の2億97百万円となり、営業利益は5.8%減の1億44百万円となりました。

#### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は、たな卸資産、売上債権等の流動資産の増加により、前連結会計年度末に比べ27億67百万円増加し、1,943億78百万円となりました。また、流動資産が増加した一方で、不動産、投資有価証券等の売却により有形固定資産及び投資其他資産の資産は減少しております。

負債額は、短期借入金及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債の増加により、前連結会計年度末に比べ41億42百万円増加し、1,455億27百万円となりました。

純資産額は、保有する上場株式の株価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末に比べ13億75百万円減少し、488億50百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は25.1%となり、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント減少しております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,077,406	75,077,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	75,077,406	75,077,406		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	75,077,406	-	4,723	-	2,440

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,634,100	746,341	
単元未満株式	普通株式 10,406		
発行済株式総数	75,077,406		
総株主の議決権		746,341	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が1,502,100株(15,021個)含まれております。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際紙パルプ商事(株)	東京都中央区明石町 6 - 24	432,900	-	432,900	0.58
計		432,900	-	432,900	0.58

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式98株のほか、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,502,100株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,841	2,454
受取手形及び売掛金	3 105,767	3 104,398
電子記録債権	3 12,172	3 14,940
商品	15,543	17,725
その他	2,898	3,566
貸倒引当金	1,466	1,467
流動資産合計	137,757	141,616
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,063	6,022
土地	18,053	18,053
その他(純額)	367	362
有形固定資産合計	24,484	24,438
無形固定資産		
のれん	543	516
その他	2,747	3,285
無形固定資産合計	3,290	3,801
投資その他の資産		
投資有価証券	24,422	22,864
退職給付に係る資産	405	422
その他	2,039	2,020
貸倒引当金	788	786
投資その他の資産合計	26,078	24,520
固定資産合計	53,853	52,761
資産合計	191,610	194,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 83,318	3 80,595
電子記録債務	3 4,301	3 4,263
短期借入金	30,192	32,392
コマーシャル・ペーパー	3,000	9,000
資産除去債務	40	-
未払法人税等	645	69
引当金	990	463
その他	3,995	4,353
流動負債合計	126,484	131,138
固定負債		
長期借入金	8,164	8,092
退職給付に係る負債	142	146
引当金	69	89
その他	6,522	6,061
固定負債合計	14,900	14,389
負債合計	141,384	145,527
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	8,952	8,952
利益剰余金	30,554	30,414
自己株式	721	720
株主資本合計	43,508	43,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,461	4,344
繰延ヘッジ損益	13	112
為替換算調整勘定	713	751
退職給付に係る調整累計額	420	392
その他の包括利益累計額合計	6,608	5,375
非支配株主持分	107	104
純資産合計	50,225	48,850
負債純資産合計	191,610	194,378

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	91,819	92,254
売上原価	86,664	87,050
売上総利益	5,155	5,203
販売費及び一般管理費	4,774	4,734
営業利益	381	469
営業外収益		
受取利息	112	144
受取配当金	175	183
その他	62	49
営業外収益合計	350	377
営業外費用		
支払利息	131	139
売上債権売却損	6	6
為替差損	37	19
持分法による投資損失	23	34
その他	57	22
営業外費用合計	256	222
経常利益	475	624
特別利益		
投資有価証券売却益	37	136
資産除去債務戻入益	-	40
その他	-	2
特別利益合計	37	179
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額	-	15
投資有価証券評価損	30	-
その他	0	0
特別損失合計	31	15
税金等調整前四半期純利益	481	788
法人税、住民税及び事業税	65	72
法人税等調整額	141	113
法人税等合計	207	185
四半期純利益	274	602
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	274	606

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	274	602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	374	1,116
繰延ヘッジ損益	36	126
為替換算調整勘定	119	3
退職給付に係る調整額	31	27
持分法適用会社に対する持分相当額	189	35
その他の包括利益合計	751	1,232
四半期包括利益	476	630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	475	626
非支配株主に係る四半期包括利益	1	3

## 【注記事項】

(追加情報)

(Spicers Limited の買収)

当社は、2019年1月17日開催の取締役会において、オーストラリア及びニュージーランド(以下「ANZ」という。)で紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売事業を行うオーストラリア証券取引所に上場するSpicers Limited(以下「Spicers」という。)の発行済株式の100%を取得(以下「本件株式取得」という。)し、完全子会社化することについて決議いたしました。

本件株式取得に当たっては、オーストラリア会社法に基づくScheme of Arrangement(以下「SOA」という。)の手続きにより、Spicersの全株主の保有する株式を現金対価で取得するため、同日付でSpicersとの間でScheme Implementation Deedを締結しております。なお、本件株式取得に関する議案は、2019年6月26日開催のSpicers株主総会において承認可決されております。

また、本件SOAは、2019年7月3日のオーストラリア裁判所からの認可をもって実行の条件が充足されたため、当社は、2019年7月16日のSOA実行日にSpicersの発行済株式を100%取得し、同社を完全子会社化しております。

(1) 株式取得の目的

当社グループの長期経営ビジョン「GIFT+1 2024(Globalization、Innovation、Function、Trust、プラス1<環境への取り組み>)」は、創業100周年を迎える2024年の立ち位置を定めたものであり、2016年度からスタートしております。2016年度から2018年度までの第1次3か年計画は「事業構造改革期」と位置づけ、事業ポートフォリオの組み換えと経営基盤の強化に取り組みました。また、その一環として、2018年には東京証券取引所市場第一部への新規上場も果たしました。2019年度から始まる第2次3か年計画では「事業育成期」とし、海外事業では、アジアパシフィック圏における事業展開の加速と、積極的なM&A戦略の展開を中軸に据えており、本件はこの戦略の第一歩と位置づけています。

ANZ市場は、他の大陸から地理的に隔てられていることもあり、比較的安定した市場が形成されております。また、緩やかな人口増加を背景に中長期的にも成長が見込まれています。

ANZ市場においてSpicersは、オーストラリアに8拠点、ニュージーランドに4拠点を有し、紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売を手掛けるリーディングカンパニーとして、強固な地位を確立して来ております。

当社とSpicersは、これまで長年に亘り良好な取引関係を築いてきましたが、同社の懸念材料であった不良債権の処理や不採算地域からの撤退が完了し、安定したANZ市場に特化した事業運営に舵を切ったことにより、当社では上場後にM&Aプロジェクトチームを編成し、議論を重ね今回の合意に至りました。Spicersでは市場の拡大が期待されるサイン・ディスプレイ市場への進出に加え、ラッピングやパッケージング製品へも注力しており、ワインラベルや複写紙などの市場にも強みを持っております。今後、当社グループの一員になることによって更にサプライソースが強化され、ANZ市場での地位を高めていくことが可能と判断しました。

また、本件株式取得により、当社はANZ市場における地位を飛躍的に高めるだけでなく、多種多様な製品ポートフォリオも獲得することができ、当社のグローバル展開の深化と製紙原料やトータルパッケージの強化に大きく貢献するものであると確信しております。

(2) 買収した相手会社の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 Spicers Limited

事業の内容 商業印刷紙、デジタルメディア、ラベル・包装資材、産業用包装材、サイン・ディスプレイ消耗部品等の卸売

資本金の額 1,935百万豪ドル(2018年6月30日現在)

(注) 上記の数値は同社が公表するAnnual Reportに基づいて記載しております。

(3) 株式取得日

2019年7月16日

(4) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数 2,107,142,649株

取得価額

Spicersの普通株式 7,109百万円(90百万豪ドル)

アドバイザー費用等(概算額) 350百万円

合計(概算額) 7,459百万円

取得後の持分比率 100%

(注) 取得に要する費用について、当該金額が外貨建て且つ概算額となる場合は、株式会社三菱UFJ銀行公表の2018年12月28日の最終公表相場であるTTSとTTBの平均値(1豪ドル=78.18円)の為替レートをを用いて換算しております。

(5) 支払資金の調達方法及び支払方法

調達方法 借入による調達

借入形態 シンジケート・ローン

借入金額 6,000百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	20百万円	-百万円

2 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	2,082百万円	2,126百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日及び当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び四半期連結会計期間末日満期手形が、前連結会計年度末残高及び当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	2,474百万円	2,029百万円
電子記録債権	2,689	2,088
支払手形	189	236
電子記録債務	1,134	1,090

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	128百万円	127百万円
のれん償却額	28	26

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	532	8	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2018年6月25日を払込期日とする公募増資による新株式7,000,000株発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,113百万円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が4,556百万円、資本剰余金が8,784百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	746	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内拠点 紙パルプ等 卸売	海外拠点 紙パルプ等 卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,689	17,832	298	91,819	-	91,819
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,403	163	2	1,570	1,570	-
計	75,092	17,996	301	93,390	1,570	91,819
セグメント利益	808	64	153	1,026	644	381

(注) 1. セグメント利益の調整額 644百万円は、セグメント間取引消去 3百万円及び全社費用 648百万円でありま  
 す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内拠点 紙パルプ等 卸売	海外拠点 紙パルプ等 卸売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,556	18,399	297	92,254	-	92,254
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,084	166	3	1,254	1,254	-
計	74,641	18,565	301	93,508	1,254	92,254
セグメント利益	998	4	144	1,147	677	469

(注) 1. セグメント利益の調整額 677百万円は、セグメント間取引消去 2百万円及び全社費用 675百万円であり  
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円02銭	8円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	274	606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	274	606
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,337	73,143
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円02銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2018年6月26日付で東京証券取引所市場第一部に上場したため、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第1四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

国際紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原正三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川政人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際紙パルプ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、2019年7月16日にSpicers Limitedの発行済株式を100%取得し、同社を完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。